第７６回清水みなと祭り出店募集要項

募集出店数（予定）

（１）コミュニティ（企業・団体ＰＲ）※業者の方の出店はお断りします　１０区画
（２）軽トラ市（農産物、雑貨、フリーマーケット等）　３０区画
（３）自衛隊グッズ販売　（２日（土）、３日（日）各日）　３区画

※すべての募集について、応募多数の場合、先着順となります。

※会場設営の都合上、飲食販売の出店募集は行いません。

出店概要

８月２日（土）

（１）自衛隊グッズ販売

［出店日時］　２０２５年８月２日（土）１０：００～１４：００
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店希望は１区画まで。出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

８月３日（日）

（１）コミュニティ

［出店日時］　２０２５年８月３日（日）１０：００～１４：００
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店希望は１区画まで。出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

（２）軽トラ市

［出店日時］　２０２５年８月３日（日）１０：００～１４：００
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店希望は２区画まで。出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

（３）自衛隊グッズ販売

［出店日時］　２０２５年８月３日（日）１０：００～１４：００
［出店場所］　清水港日の出埠頭内　マリンターミナル、４号・旧５号上屋前
※出店希望は１区画まで。出店場所は出店者の状況により事務局にて確定。
［基本設備］　１区画　間口５．５Ｍ×奥行５．５Ｍ
※テント、机、椅子等は各出店者で用意すること。
ゴミは持ち帰ること。火気器具等の使用は禁止。

出店資格

（１）清水みなと祭り実行委員会が定める条件を理解し、公序良俗に反せず、清水みなと祭りの開催に協力できる者。

（２）原則として、市内在住者、または、市内に本支社・営業所等を置く事業者または団体とする。ただし、清水みなと祭り実行委員会（以下、実行委員会）が認めた場合は、この限りでない。

（３）政治的目的や特定の宗教、思想等のＰＲを目的としないこと。

（４）反社会的勢力に所属する個人・団体でないこと。

出店条件

（１）実行委員会の決定事項に従うこと。

（２）**出店説明会に必ず出席**すること（代理出席可）。

（３）**決められた出店区画や設営・撤去時間、交通規制時間、規制区画侵入禁止を守ること。**

設営については８月２日、３日とも８：００～９：００の間にすること。

８月３日（日）は、日の出埠頭周辺は９：００から交通規制が開始されるので、それまでに搬入を終え、指定の場所に駐車を完了すること。それ以降の車両の移動については行わないこと。※８月２日（土）については、交通規制はありません。

８月２日（土）

①自衛隊グッズ販売　撤去は、１４：３０までに完了すること

８月３日（日）

①コミュニティ　撤去は、１４：３０までに完了すること

②軽トラ市　撤去は、１４：３０までに完了すること

③自衛隊グッズ販売　撤去は、１４：３０までに完了すること

撤収時間、車両移動時間等を守れないものについて、来年度以降出店できないものとする。

（４）実行委員会が指定する期日までに出店料を入金すること。

（５）静岡県暴力団排除条例に基づき、当日参加する者全員の誓約書、本人確認書類等を提出すること。

注意事項

（１）販売商品は必ず価格表示すること。

（２）ブースの又貸しや名義貸しは禁止する。

（３）出店申込書の内容と出店の実態が異ならないこと。

（４）くじ、輪投げ、射的など射幸心を煽る出店は禁止する。

（５）申込者と当日出店者が同一であること。

出店料

出店料については、下記のとおりとする。

８月２日（土）

①自衛隊グッズ販売　　１区画　　５，５００円（税込）

８月３日（日）

①コミュニティ　　１区画　　５，５００円（税込）

②軽トラ市　　１区画　　５，５００円（税込）

③自衛隊グッズ販売　　１区画　　５，５００円（税込）

振り込まれた出店料は、開催中止等いかなる理由があっても返金はしないものとする。

また、いかなる補償もしないものとする。

※２日（土）、３日（日）両日出店する場合でもそれぞれ出店料をお支払いいただきます。

※出店料は出店説明会の前日（６月２４日）までに下記口座にお振込みください。

説明会当日に出店料を持参しても受け取れません。出店の申し込みは、無効となります。

〔振込口座〕

清水銀行　本店　普通　２１９０２４７

清水みなと祭りの会　財務部会　赤堀弘英

その他

（１）この要項及び関係法令を遵守できない出店者は、発見した時点から出店できないものとする。

（２）会場を汚さないよう心がけること。特に油を使用する際は、予めシート（防炎シート）を敷く等の対策を行うこと。また、汚した場合は、必ず清掃し、原状回復すること。

（３）排水に関しては、各自で準備・持ち帰ること。みだりに排水しないこと。

（４）出店者は、出店場所使用に当たり、施設管理者又は第三者に損害を与えたときは、出店者の責任において、損害賠償を負うものとする。

申込期間

２０２５年６月２日（月）～６月２０日（金）　必着　※応募多数の場合は先着順とします。

申込の流れ

（１）　申込期限までに、下記申込先まで必要箇所に記入・捺印の上、以下のものを郵送もしくは持参にて提出すること。

〔提出書類〕※様式は、追って掲載いたします。

①出店申込書

②誓約書

③宣約書

④本人確認書類　**＊代表者のみ**

（官公署が発行した顔写真付、有効期限があり、最新の住所の記載がある本人確認書類）

※提出書類に基づき審査を行いますので、審査結果によっては出店をお断りする場合があります。

※書類提出時点では出店を許可したものではありません。

説明会後、出店許可証の交付を以って出店許可になります。

（２）出店説明会　＊必ず出席してください。欠席の場合、出店の申し込みは、無効となります。

２０２５年6月２５日（水）１９：００～２０：３０

静岡市役所清水庁舎　３階　ふれあいホール

〒424-8701　静岡市清水区旭町６番８号

（３）２０２５年７月９日（水）提出期限【厳守】

〔提出書類〕＊出店説明会の際、配布しますので郵送もしくは持参で提出してください。

①関係車両届出書

②車検証

③誓約書別表（当日従事者全員分）

④当日従事者全員の本人確認書類

⑤当日持ち込み機器届出書

（４）２０２５年７月２３日（水）　郵送予定

〔出店者様への送付書類〕

①出店許可証

②出店場所

③駐車許可証

【申込先】

清水みなと祭り実行委員会　日の出委員会　出店部会事務局

（静岡商工会議所　清水事務所内）

〒４２４－０８２１

静岡市清水区相生町６－１７　清水産業・情報プラザ４階

電話　０５４－３５３－３４０２　ＦＡＸ　０５４－３５２－０４０５

ｍａｉｌ：ｓｍｚｋｅｉｅｉ＠ｓｈｉｚｕｏｋａ－ｃｃｉ．ｏｒ．ｊｐ